

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 カシオ計算機株式会社

【英訳名】 CASIO COMPUTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 榎尾 和雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員(財務・IR担当) 高木 明德

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員(財務・IR担当) 高木 明德

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	151,679	159,995	321,761
経常利益 (百万円)	9,822	16,391	25,743
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,668	10,371	15,989
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	10,419	12,648	24,072
純資産額 (百万円)	169,006	181,364	185,256
総資産額 (百万円)	371,011	363,128	366,964
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.08	38.99	59.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.07	38.70	59.45
自己資本比率 (%)	45.5	49.9	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,151	8,622	40,107
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,341	8,285	8,044
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,792	6,932	38,523
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	118,159	108,723	114,129

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり 四半期純利益 (円)	13.13	21.87

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における内外経済は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の足踏み感や新興国経済の減速懸念もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

この環境下、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,599億円（前年同四半期比5.5%増）となりました。

損益につきましては、158億円の営業利益（前年同四半期比49.4%増）となりました。また、経常利益は163億円（前年同四半期比66.9%増）、四半期純利益は103億円（前年同四半期比83.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンシューマの売上高は、1,348億円（前年同四半期比8.6%増）となりました。時計は「G-SHOCK」「BABY-G」といったブランドが、アジアや中国などを中心に国内外で好調に推移し大幅な増収となりました。中でも世界初のGPSハイブリッド電波ソーラーを搭載した「G-SHOCK」の新製品は発売以来、順調に売上を拡大しました。また、女性向けメタルアナログウォッチ「SHEEN」が中国を中心に海外で売上を拡大しました。電子辞書と電卓も好調に推移し売上を拡大しました。損益につきましては、226億円（前年同四半期比48.8%増）の営業利益となりました。時計は「G-SHOCK」を中心に高価格帯の製品ミックスの拡大、電子辞書と電卓の売上拡大、デジタルカメラは独自のEX-TRシリーズを中心にハイエンド製品の拡大により利益を拡大しました。

システムの売上高は、198億円（前年同四半期比5.1%減）、損益につきましては、新規事業の遅れ及びプロジェクト事業の収益悪化を主因として、48億円の営業損失（前年同四半期 営業損失9億円）となりました。

その他の売上高は、86億円（前年同四半期比2.6%増）、損益につきましては、1億円の営業損失（前年同四半期 営業損失4億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比54億円減少の1,087億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期比75億円減少の86億円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益148億円（前年同四半期 75億円）、減価償却費41億円（前年同四半期 40億円）、運転資金（売上債権、たな卸資産、仕入債務）の増加額84億円（前年同四半期は減少額67億円）、法人税等の支払額36億円（前年同四半期 25億円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期73億円の収入に対し82億円の支出となりました。主な内訳は、定期預金の預入・払戻による純収入47億円（前年同四半期は純支出3億円）、固定資産の取得による支出40億円（前年同四半期 43億円）、投資有価証券の取得及び売却・償還による純支出90億円（前年同四半期は純収入120億円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期と比べて11億円支出が増加し、69億円の支出となりました。主な内訳は、社債の発行による収入100億円（前年同四半期はなし）、自己株式の取得による支出125億円（前年同四半期 6百万円）、配当金の支払額40億円（前年同四半期 53億円）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は3,506百万円であります。

主な成果は次のとおりであります。

世界中で正確な時刻を表示するフルメタル電波ソーラーウォッチ

GPS電波と世界6局の標準電波を受信するハイブリッド時刻取得システムを搭載した世界初*のフルメタル電波ソーラーウォッチ「OCEANUS OCW-G1000」を開発しました。地域に合わせてGPS電波と標準電波を使い分け、正確な時刻に最短7秒で修正を行います。2都市の時刻を一目で確認できるなど、ワールドタイムの使い勝手を高めている他、少ない面積で高い受信感度を保てる高効率ソーラーセルを採用することで、質感のあるフェイスデザインを実現しました。

*2014年9月3日時点、当社調べ

スマートフォンと連携するメタルウォッチ

スマートフォンと連携することで、ワールドタイムのユーザビリティを格段に向上させたメタルウォッチ「EDIFICE EQB-500」を開発しました。ボタンをワンタッチするだけでスマートフォンと連携し、サマータイムの有無を含め、その場所の時刻に自動で修正。ワールドタイムもスマートフォンのアプリケーションに設定されている地図や都市リストをタップするだけで約300都市の中から簡単に設定できます。

新しい撮り方を創造するセパレート型デジタルカメラ

カメラ部と液晶画面付きのコントローラーをワンタッチで分離できるシステムを採用することで、フリースタイルでの撮影を可能にしたデジタルカメラ「EXILIM EX-FR10」を開発しました。カメラ部とコントローラー部はともに防塵・防水仕様で落下強度2.0mのタフネス設計、さらに省電力なBluetoothで接続されているので、カメラ部を好きな場所に固定して今まで不可能だった様々なシーンやアングルでの撮影が楽しめます。

チルト液晶を搭載したコンパクトサイズのデジタルカメラ

操作ボタン付きの液晶画面が180度開くチルト液晶を搭載したデジタルカメラ「EXILIM EX-ZR50」を開発しました。180度チルトしたまま、撮る・見るなどの操作が可能で、簡単に自分撮りやみんな撮りが楽しめます。さらに、好みに応じて肌の色となめらかさを選べる新しいメイクアップモードと、肌の色を変化させて3枚を連写するメイクアップブラケティング機能も搭載しており、自分をより美しく撮ることができます。

オーケストラと共演している気分を楽しめる電子ピアノ

高音質のオーディオデータで収録したオーケストラの生演奏をバックに演奏することで、まるで共演しているような気分を楽しめるコンサートプレイ機能を搭載した電子ピアノ「Privia PX-860」を開発しました。世界の有名なコンサートホールの響きのイメージをデジタル技術でシミュレートした4種類のホールシミュレーターも搭載しており、ピアノを弾く楽しみがさらに広がります。

業務効率化から集客支援まで幅広くサポートするクリーニング店専用レジスター

預かりから精算に至るまでのクリーニング店固有の業務を支援する多彩な機能を搭載した電子レジスター「クリーニング店専用 V-REGI」を開発しました。レジスター本体がインターネット接続に対応しており、各店舗の売上や預かり品に関する情報をパソコンやスマートフォンのWebブラウザでいつでも参照することが可能です。店舗の状況をリアルタイムで把握することで、本部による来店促進策の立案や工場の業務効率改善に役立てることができます。

画面の見やすさと快適操作を追求したハンディターミナル

大きく見やすい4.3型タッチパネル液晶と高速CPUを搭載したハンディターミナル「IT-G500」シリーズを開発しました。インタラクティブ・システムのための人間中心設計プロセス（ISO9241-210）の採用により、大画面でもホールドしやすいグリップ、バーコードを読み取りやすい角度に配置したスキャナ部など、優れた操作性を実現しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	471,693,000
計	471,693,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	269,020,914	269,020,914	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	269,020,914	269,020,914		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月7日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,852,013
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000,000 (1株当たり2,061)(注)1
新株予約権の行使期間	平成26年8月6日～ 平成31年7月9日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,061 資本組入額 1,031
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）若しくは併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。
- 2 平成26年8月6日から平成31年7月9日の営業終了時（行使請求地時間）までとする。但し、本社債発行要項に基づき、(A)当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで（但し、各本新株予約権付社債所持人の権利として繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(B)組織再編、当社普通株式の上場廃止等、スクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで、(C)本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、(D)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年7月9日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- また、上記にかかわらず、()当社の組織再編その他の取引を本新株予約権付社債の要項に従って行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、当該組織再編その他の取引の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日間を超えない当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできず（この場合、当社は当該期間開始の30日以上前に、本新株予約権付社債所持人に対し、かかる行使停止の決定及びその期間を通知するものとする。）、()本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 3 (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
(2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 4 (1) 組織再編事由が生じた場合、()その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ()その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に負担させることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び財務代理契約に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び財務代理契約上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式交換若しくは株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日後速やかに（遅くとも14日以内に）有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
- (イ) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注)1と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本(ハ)において同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

- ()その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、本新株予約権付社債所持人が当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合にその保有する新株予約権付社債の数に応じて得たであろう数の当社普通株式と同等の経済的利益（当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ)承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ)承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日又は上記(一)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記(注)2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ)承継会社等の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ()承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ()承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ)組織再編事由が生じた場合
承継会社等について組織再編事由が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ)その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月31日 (注)	10,000	269,020		48,592		64,565

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	37,232	13.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	17,454	6.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,985	4.83
有限会社カシオプロス	東京都渋谷区本町1-6-2	10,000	3.72
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	7,526	2.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	6,821	2.54
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	6,489	2.41
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	5,094	1.89
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,684	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,097	1.52
計		112,387	41.78

(注) 1 上記の信託銀行所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 37,232千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 17,454千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 6,489千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式7,795千株(2.90%)があります。

3 株式会社三井住友銀行は上記のほか、当社株式6,365千株(2.37%)を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同行が指図権を留保しております。なお、当該株式数は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数に含まれております。

4 三井住友信託銀行株式会社から平成26年6月5日付で同社を含む3社の連名で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年5月30日現在、21,648千株(7.76%)を保有している旨、日本生命保険相互会社から平成26年6月6日付で同社を含む2社の連名で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年5月30日現在、16,328千株(5.85%)を保有している旨、ドイツ証券株式会社から平成26年6月20日付で同社を含む3社の連名で提出された大量保有報告書により、平成26年6月13日現在、14,160千株(5.08%)を保有している旨、ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成26年9月19日付で同社を含む4社の連名で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年9月15日現在、10,677千株(3.96%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,795,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,913,100	2,609,131	
単元未満株式	普通株式 312,414		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	269,020,914		
総株主の議決権		2,609,131	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町 1 - 6 - 2	7,795,400		7,795,400	2.90
計		7,795,400		7,795,400	2.90

(注) このほか、株主名義上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,759	69,354
受取手形及び売掛金	50,633	45,412
有価証券	26,001	32,611
製品	35,469	37,731
仕掛品	5,314	5,492
原材料及び貯蔵品	7,320	7,263
その他	29,164	38,759
貸倒引当金	525	534
流動資産合計	244,135	236,088
固定資産		
有形固定資産		
土地	36,924	36,924
その他(純額)	27,021	25,790
有形固定資産合計	63,945	62,714
無形固定資産	6,075	6,085
投資その他の資産		
投資有価証券	30,301	37,811
退職給付に係る資産	9,621	10,064
その他	12,964	10,444
貸倒引当金	77	78
投資その他の資産合計	52,809	58,241
固定資産合計	122,829	127,040
資産合計	366,964	363,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,407	27,812
短期借入金	4,768	5,130
1年内返済予定の長期借入金	28,749	28,637
1年内償還予定の社債	7,366	22,221
1年内償還予定の新株予約権付社債	250	250
未払法人税等	2,755	2,455
製品保証引当金	771	778
その他	38,044	43,139
流動負債合計	122,110	130,422
固定負債		
社債	15,000	-
新株予約権付社債	-	10,048
長期借入金	30,000	30,000
退職給付に係る負債	860	826
その他	13,738	10,468
固定負債合計	59,598	51,342
負債合計	181,708	181,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金	65,703	65,058
利益剰余金	70,447	66,460
自己株式	8,603	10,140
株主資本合計	176,139	169,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,335	7,928
繰延ヘッジ損益	49	-
為替換算調整勘定	2,577	1,838
退職給付に係る調整累計額	5,292	5,176
その他の包括利益累計額合計	9,001	11,266
少数株主持分	116	128
純資産合計	185,256	181,364
負債純資産合計	366,964	363,128

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	151,679	159,995
売上原価	88,787	89,110
売上総利益	62,892	70,885
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	16,460	17,006
その他	35,848	38,064
販売費及び一般管理費合計	52,308	55,070
営業利益	10,584	15,815
営業外収益		
為替差益	-	783
その他	793	687
営業外収益合計	793	1,470
営業外費用		
支払利息	605	457
為替差損	683	-
その他	267	437
営業外費用合計	1,555	894
経常利益	9,822	16,391
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	147	238
減損損失	-	1,274
役員退職慰労金	2,127	-
特別損失合計	2,274	1,512
税金等調整前四半期純利益	7,549	14,879
法人税等	1,870	4,496
少数株主損益調整前四半期純利益	5,679	10,383
少数株主利益	11	12
四半期純利益	5,668	10,371

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,679	10,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,327	1,593
繰延ヘッジ損益	48	49
為替換算調整勘定	2,365	739
退職給付に係る調整額	-	116
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	4,740	2,265
四半期包括利益	10,419	12,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,408	12,636
少数株主に係る四半期包括利益	11	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,549	14,879
減価償却費	4,023	4,156
減損損失	-	1,274
固定資産除売却損益(は益)	146	238
退職給付引当金の増減額(は減少)	97	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	72
受取利息及び受取配当金	511	505
支払利息	605	457
為替差損益(は益)	381	1,182
売上債権の増減額(は増加)	5,676	5,681
たな卸資産の増減額(は増加)	8,914	2,433
仕入債務の増減額(は減少)	7,802	11,692
その他	100	1,306
小計	18,784	12,107
利息及び配当金の受取額	475	587
利息の支払額	587	431
法人税等の支払額	2,521	3,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,151	8,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,624	197
定期預金の払戻による収入	1,311	4,956
有形固定資産の取得による支出	2,806	2,281
有形固定資産の売却による収入	3	2
無形固定資産の取得による支出	1,545	1,771
投資有価証券の取得による支出	5,983	12,006
投資有価証券の売却及び償還による収入	18,001	3,000
その他	16	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,341	8,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	68
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	5,000	-
社債の発行による収入	-	10,012
自己株式の取得による支出	6	12,507
ファイナンス・リース債務の返済による支出	379	472
配当金の支払額	5,377	4,033
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,792	6,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,109	1,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,809	5,406
現金及び現金同等物の期首残高	97,350	114,129
現金及び現金同等物の四半期末残高	118,159	108,723

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>この変更による影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
輸出手形割引高	2,062百万円	2,054百万円

2 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
特定融資枠契約の総額	57,300百万円	57,300百万円
借入未実行残高	57,300百万円	57,300百万円
契約手数料	59百万円	28百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	60,178百万円	69,354百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,539百万円	10,733百万円
償還期間が3ヶ月以内の債券等	43,998百万円	25,599百万円
現先短期貸付金	24,522百万円	24,503百万円
現金及び現金同等物	118,159百万円	108,723百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,377	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	2,688	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,033	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	3,265	12.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成26年7月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が12,500百万円増加しております。

自己株式の消却

当社は、平成26年7月7日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月31日に自己株式の消却を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が645百万円、利益剰余金が10,325百万円、自己株式が10,970百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	124,202	20,920	6,557	151,679		151,679
(2) セグメント間の内部 売上高	2	24	1,833	1,859	1,859	
計	124,204	20,944	8,390	153,538	1,859	151,679
セグメント利益 又は損失()	15,221	924	456	13,841	3,257	10,584

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 3,257百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,257百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	134,865	19,864	5,266	159,995		159,995
(2) セグメント間の内部 売上高	1	18	3,344	3,363	3,363	
計	134,866	19,882	8,610	163,358	3,363	159,995
セグメント利益 又は損失()	22,649	4,811	149	17,689	1,874	15,815

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,874百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,874百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	22,366	22,601	235
(2) 新株予約権付社債	250	249	1
(3) デリバティブ取引(*)	282	282	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体で処理されているため、その時価は、当該預金の時価に含めており、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

社債、新株予約権付社債及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	22,221	22,385	164
(2) 新株予約権付社債	10,298	11,022	724
(3) デリバティブ取引(*)	(361)	(361)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格、又は元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体で処理されているため、その時価は、当該預金の時価に含めており、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

その他有価証券

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17,759	27,600	9,841
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	8,999	8,999	
その他	3,000	3,002	2
(3) その他	4,000	4,000	
計	33,758	43,601	9,843

- (注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。
- 2 有価証券について8百万円(その他有価証券の株式7百万円、その他1百万円)減損処理を行っております。
- 3 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17,765	30,054	12,289
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	10,599	10,599	
その他	7,000	7,012	12
(3) その他	10,000	10,000	
計	45,364	57,665	12,301

- (注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。
- 2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ 取引 受取固定・ 支払変動	10,000	282	57

- (注) 1 金利スワップ取引の時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	8,835	564	564
金利	金利スワップ 取引 受取固定・ 支払変動	10,000	203	79
	合計		361	643

- (注) 1 為替予約取引の時価の算定方法は先物為替相場によっております。
 2 金利スワップ取引の時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円08銭	38円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,668	10,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,668	10,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	268,848	265,963
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円07銭	38円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	1	1
(うち支払手数料(税額相当額控除後))	(1)	(0)
(うちその他(税額相当額控除後))(注)	()	(1)
普通株式増加数(千株)	128	1,984
(うち新株予約権付社債)	(128)	(1,984)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 新株予約権付社債を額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

2【その他】

第59期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 3,265百万円
 1株当たりの金額 12円50銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 章雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 通孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。